

機械器具 55 医療用洗浄器 洗浄針 (70459000)
一般医療機器

耳用洗浄管

【形状・構造及び原理等】

形状:種類

本体



マンドリン



材質:

本体	パイプ部	ステンレス
	基部	真鍮 (表面処理:クロムメッキ)
マンドリン	マンドリン	ステンレス
	基部	真鍮 (表面処理:クロムメッキ)

- 製品表面のキズ・損傷・腐食の原因となるため、磨き粉や金属ワール等での器具の表面を磨かないこと。
- 洗浄装置(超音波洗浄装置・ウォッシャーディスインフェクター等)を使用するときは、器具同士が接触して損傷することがないように注意しバケットに収納して洗浄すること。
- 水道水は中に含まれる残留塩素及び有機物質が腐食・変色・シミの原因となるため、洗浄に使用する水は、蒸留水や脱イオン水を使用すること。また、洗剤の残留がないよう十分にすすぐこと。
- 製品表面の腐食・変色・シミの原因になるため、洗浄後もしくは滅菌後、水・蒸留水等のついた湿った状態で長時間放置しないこと。
- 滅菌前には、汚れ・損傷等が無い点検すること。必ず点検後に適切な条件で滅菌を行うこと。
- 破損の原因となるため、高圧蒸気滅菌時は滅菌器の指定条件で行い、急激な温度変化を避けること。
- 本製品は下記滅菌が可能である。
 - ◇高圧蒸気滅菌
 - ◇プラズマ滅菌
 - ◇EOG 滅菌
- 本状の他に別途情報提供文書等が提供されている場合にはその指示にも従うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者



永島医科器械株式会社

TEL.03-3812-1271

製造業者

永島医科器械株式会社 第三工場

【使用目的】

刃先を有しない針で、外耳の洗浄や破片の除去及び手術中の異物、汚物の洗浄に用いる。

【使用方法等】

ルアーロック付き医療用シリンジと組み合わせて、手動で外耳道に水を注入する。

【使用上の注意】

- 本製品は、未滅菌品のため、使用に際しては適切な条件で必ず洗浄、滅菌を行うこと。(保守・点検に係る事項参照)
- 組み合わせて使用する医療用シリンジは、ISO80369-7 規格のロック付きシリンジとし、その取扱いは医療用シリンジの添付文書に従うこと。
- 本製品をISO80369-7 規格以外のシリンジや、ロックなしのルアーテーパーシリンジと組み合わせて使用すると、水の注入時に本製品がシリンジから脱落する危険性があるため、必ず ISO80369-7 規格のロック付きシリンジと組み合わせて使用すること。
- 使用後は付着した血液・体液・組織及び薬液等が乾燥する前に速やかに洗浄すること。

【保管方法及び有効期間等】

貯蔵・保管は洗浄をした後、腐食・変色・シミを防ぐために保管期間の長短にかかわらず必ず乾燥させること。

【保守・点検に係る事項】

- 洗浄に使用する洗剤は医療用洗剤を使用すること。また、洗浄には pH が中性に近い(≒pH6~8)洗剤を使用すること。
- 酸・アルカリ・塩素系の強い洗浄剤および消毒液は製品の劣化・腐食を促進させるため、使用しないこと。